

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和4年7月29日(2022.7.29)

【公開番号】特開2021-42840(P2021-42840A)

【公開日】令和3年3月18日(2021.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-014

【出願番号】特願2019-167273(P2019-167273)

【国際特許分類】

F 16 F 15/14 (2006.01)

10

F 16 H 45/02 (2006.01)

【F I】

F 16 F 15/14 B

F 16 H 45/02 Y

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月21日(2022.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

収容部を有し、回転可能に配置される第1回転体と、

前記第1回転体とともに回転可能であり、且つ前記第1回転体と相対回転可能に配置される第2回転体と、

前記収容部内に径方向移動可能に配置され、前記第1回転体又は前記第2回転体の回転による遠心力を受ける遠心子と、

前記遠心子に作用する遠心力を受けて、前記遠心力を前記第1回転体と前記第2回転体との回転位相差が小さくなる方向の円周方向力に変換するカム機構と、

を備え、

前記カム機構は、

前記遠心子に形成されるカム面と、

前記カム面と当接し、前記遠心子と前記第2回転体との間で力を伝達するカムフォロアと、

を有し、

前記遠心子は、前記収容部の内壁面上を転動することによって径方向に移動するよう構成される、

トルク変動抑制装置。

40

【請求項2】

前記カムフォロアは、前記カム面上を転動する、

請求項1に記載のトルク変動抑制装置。

【請求項3】

前記遠心子は、軸方向に貫通する第1貫通孔を有し、

前記カム面は、前記第1貫通孔の内壁面によって構成される、

請求項1又は2に記載のトルク変動抑制装置。

【請求項4】

前記カムフォロアは、前記第2回転体に自転可能に取り付けられる、

請求項1から3のいずれかに記載のトルク変動抑制装置。

50

【請求項 5】

前記第2回転体は、第2貫通孔を有し、
前記カムフォロアは、前記第2貫通孔の内壁面上を転動する、
請求項1から4のいずれかに記載のトルク変動抑制装置。

【請求項 6】

前記カムフォロアは、円柱状又は円筒状のコロである、
請求項1から5のいずれかに記載のトルク変動抑制装置。

【請求項 7】

入力部材と、
前記入力部材からトルクが伝達される出力部材と、

10

請求項1から6のいずれかに記載のトルク変動抑制装置と、
を備える、動力伝達装置。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

好ましくは、第2回転体は、第2貫通孔を有する。カムフォロアは、第2貫通孔の内壁面上を転動する。

20

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0026**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0026】**

第1及び第2ガイド面221a、221bは、円周方向(図5の左右方向)を向いている。
第1及び第2ガイド面221a、221bは、遠心子4を向いている。遠心子4がない場合、
第1及び第2ガイド面221a、221bは、対向している。第1ガイド面221aと第2ガイド面221bとは、互いに略平行に延びている。第1及び第2ガイド面221a、221bは、平面である。

30

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0055**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0055】**

そして、遠心子4に形成されたカム面51がカムフォロア52を介して、イナーシャリング3を図7の右側に押圧し、イナーシャリング3を図7の右側に移動させる。このとき、
カムフォロア52の大径部521はカム面51上を転動し、カムフォロア52の小径部522は第2貫通孔31の内壁面上を転動する。なお、カムフォロア52は、時計回りに自転している。この結果、図6の状態に戻る。

40